

いのち支える山形市自殺対策計画（第2期） 概要

1 計画策定の趣旨

本市の自殺対策の現状と課題、施策の方向性を明確にし、自殺対策を「生きることの包括的な支援」として、総合的かつ計画的に推進するために策定するもの。

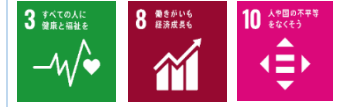
2 計画の位置付け

自殺対策基本法第13条第2項に規定する「市町村自殺対策計画」として策定。
「山形市発展計画2025」との整合性を図り、「健康医療先進都市」の確立に向けて取り組む。

3 計画期間

令和6年度～令和10年度（5年間）

SDGs関連目標



自殺総合対策大綱 (R4.10閣議決定)



4 本市の自殺の現状と特徴

(1) 自殺者数及び自殺死亡率について

自殺者数及び自殺死亡率については、長期的には減少傾向にあるが、平成30年以降は横ばいの状況。自殺死亡率は全国や県より低い。

①自殺者数

【男性】最近10年間では全体の6～8割を占める状況が継続。

【女性】平成30年以降は横ばいの状況。

②年代別の自殺者割合（全自殺者に占める年代別割合）

【男性】30歳代、50歳代の割合が高い。

【女性】20歳代、60歳代、80歳以上の割合が高い。

③自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）

【男性】20歳代、30歳代で全国より高い。

【女性】おおむね全国より低く、20歳代、60歳代、80歳以上が全国と同程度。

図1 全国・山形県・山形市の自殺者数の推移（平成17年～令和3年）

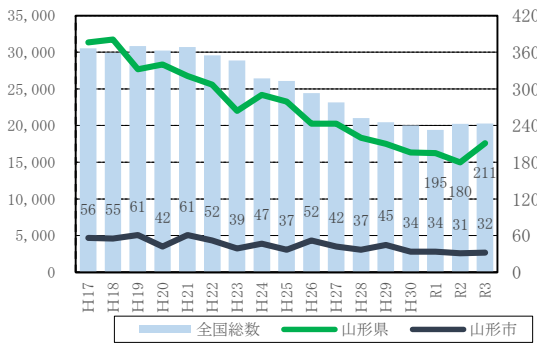


図2 男女別自殺者数の推移（平成17年～令和3年）

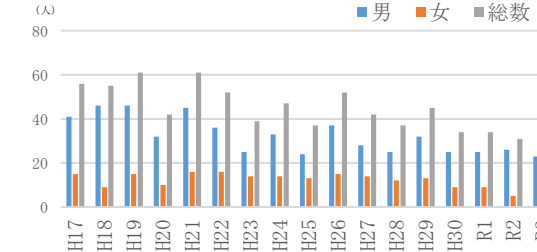
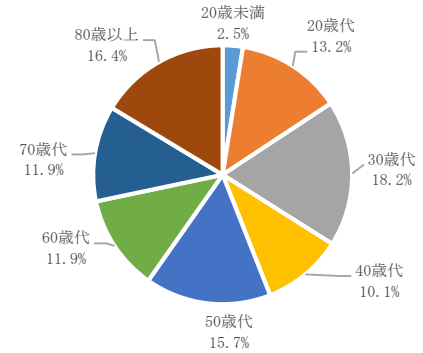


図3 自殺者の年代別内訳（平成29年～令和3年）



(2) 自殺に関わる対象別特徴

①子ども・若者

山形市では児童生徒・学生の自殺者数の増加は見られず、表面化していないが、全国の傾向としては増加傾向。

②働き盛り世代

自殺者のうち、有職者の内訳をみると、被雇用者・勤め人の割合が全国と比較すると高い。

③高齢者

自殺者数の約4割が60歳以上。自殺の原因・動機として、「健康問題」が最も多く、その多くが高齢者と予測される。

④生活困窮者

自殺の原因・動機として、「経済・生活問題」が2番目に多く、自殺者の約6割を無職者が占める。
生活保護率は令和3年以降、横ばいから微増傾向に移りつつある。

* 地域自殺実態プロファイル2022では、以下を重点的に取り組むことを推奨している

高齢者	生活困窮者	子ども・若者	勤務・経営
-----	-------	--------	-------

5 第1期計画での取組みと今後の課題等

(1) 取組み内容

- 1) 自殺対策推進庁内連絡会議やいのち支える山形市自殺対策協議会を設置し、課題や特性を明らかにした。
- 2) 支援者間で情報共有や支援方法の検討を行い横断的な支援を実施した。
- 3) 広報誌やホームページ、SNSを活用し市民への周知を図り、特に自殺予防週間や自殺対策強化月間の際には取組みを強化した。
- 4) 若者にも身近なツールとしてSNSを活用した相談を実施し、相談窓口の周知に取り組んだ。
- 5) 関係課や関係機関と連携し、自殺の背景となる要因に応じた相談を実施することで自殺の危機要因を抱える人を支援した。
- 6) コロナ禍においても研修方法を工夫することで継続的に気づき見守る人材を育成した。
- 7) コロナ禍で増大した生活困窮等、様々なリスクを抱えた市民に対し、相談対応や情報提供を丁寧に行うことで自殺リスクの低下に努めた。

(2) 現状からみえた課題と方向性

- 1) コロナ禍等の影響を受けた高齢者、生活困窮者、子ども・若者への支援
- 2) 相談窓口情報（SNSも活用した）の周知啓発や強化
- 3) 働き盛り世代（有職者）へのメンタルヘルスの取組み強化
- 4) 自殺対策を支える人材を育成するため、様々な機会での「こころ支えるサポーター養成講座」の継続実施
- 5) 対策に携わる保健、医療、福祉等の各関係機関の横断的な連携や情報共有

(3) 自殺の実態を踏まえた「重点的に取り組む対象」

①子ども・若者

本市では増加傾向にはないが、国の自殺総合対策大綱において重点的に取り組むべき対象とされていることから、取組みを強化する必要がある。

②働き盛り世代

20歳代～50歳代の有職男性の自殺者が多い。

③高齢者

高齢者の自殺が多い。

④生活困窮者

「経済・生活問題」が自殺の原因・動機別で「健康問題」に続き多い。

6 第2期計画における取組み

自殺総合対策の基本方針（自殺総合対策大綱より）

1. 生きることの包括的な支援として推進する
2. 関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む
3. 対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に連動させる
4. 実践と啓発を両輪として推進する
5. 市、関係機関、企業及び市民の役割を明確化し、その連携・協働を推進する
6. 自殺者等の名誉及び生活の平穩に配慮する

(1) 基本理念

かよ ころ通わせ いのち支える おも 想いやりのまち山形市

庁内の横断的な連携により、相互補完しながら取り組んでいきます

(2) 基本施策

- 1 地域におけるネットワークの強化
- 2 市民への啓発と周知、相談支援の充実
- 3 児童生徒への心の教育等の推進
- 4 自殺対策を支える人材の育成
- 5 生き心地のよい支え合いのまちづくり

(3) 重点的に取り組む対象

- ・ 子ども・若者
- ・ 働き盛り世代
- ・ 高齢者
- ・ 生活困窮者

※詳細は裏面参照

(4) 基本施策及び主な取組

基本理念	基本施策 特に強化する項目	施策 重点的に取組む対象	主な取組	
<div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: 2em; font-weight: bold; color: green;"> こころ通わせ いのち支える 想いやりのまち 山形市 </div>	1 地域におけるネットワークの強化	(1) 自殺対策に携わる保健・医療・福祉等の各関係機関の連携や情報共有	・「自殺対策推進庁内連絡会議」及び「いのち支える山形市自殺対策協議会」の開催	
		(2) 特定の問題に関するネットワーク活動の強化	・民生委員・福祉協力員などによる地域での見守り活動 ・各種会議における困難事例の検討	
	2 市民への啓発と周知、相談支援の充実	(1) ICT・AIも活用した相談体制の整備や周知	・統合型校務支援システムにおける児童生徒の心の健康観察機能等の整備【新規】 ・AIと専門職による孤独・孤立に関するハイブリッド型チャット相談の実施【新規】	
		(2) 世代に合った相談窓口体制の整備	・自殺対策SNS等相談(生きづらびっと)を活用したつなぎ支援【拡充】	
		(3) 自殺に関連する対策の市民の理解の促進	・「自殺予防週間」及び「自殺対策強化月間」での普及啓発活動	
	3 児童生徒への心の教育等の推進	(1) 児童生徒に向けた心の教育	・児童生徒のSOSの出し方教育【拡充】・いのちの学習の開催	
		(2) 教職員や保護者に対する普及啓発	・児童生徒のSOSの受け止め方教育・いのちに関する指導推進事業	
		(3) いじめを苦しめた子どもの自殺予防	・小中学校におけるいじめ防止アンケートの実施	
	4 自殺対策を支える人材の育成	(1) 市民一人ひとりの気づきと見守り意識の向上	・こころ支えるサポーター養成講座の実施【拡充】	
		(2) 相談員等の資質の向上	・相談員を対象とした事例検討会・DV相談窓口担当者研修会	
	5 生き心地のよい支え合いのまちづくり	(1) 各世代や状況に応じた支援の充実	1) 子ども・若者	・こども家庭センターによる伴走型相談支援 ・おやこよりそいチャットやまがたの運用 ・育児不安軽減や産後うつなどメンタル不調者の早期把握や支援 ・若者相談支援拠点や山形地域若者サポートステーションの周知
			2) 働き盛り世代	・ワーク・ライフ・バランスに関する普及啓発事業 ・企業等へのSUKSK出前講座の実施【拡充】
			3) 高齢者	・住民主体の通いの場づくり・認知症カフェなどの居場所づくり
			4) 生活困窮者	・生活サポート相談窓口やワークステップやまがたの開設
			5) 女性	・女性の思春期から更年期までの相談
			6) ひきこもり	・孤独・孤立対策事業【拡充】
			7) がん患者・慢性疾患患者等	・難病相談・がん患者医療用ウィッグ・乳房補正具購入費助成事業
			8) 災害被災者	・県外避難者支援事業・震災避難者健診
		(2) 適切な精神保健医療福祉サービスの提供	・精神保健福祉制度説明会・精神保健福祉相談	
		(3) 健康・生活・経済・仕事に関する支援の充実	・SUKSK生活推進事業・健康相談や医療・福祉相談	
(4) 地域生活課題の解決に向けた包括的支援体制の構築		・我が事・丸ごと地域づくり推進事業・福祉まるごと支援事業		
(5) 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐための地域医療連携	・自殺企図患者への地域医療連携・措置入院患者への退院後支援			
(6) 遺された家族等への支援	・生活・経済上の問題を抱える自死遺族を対象とする相談や情報提供			

7 数値目標

自殺総合対策大綱における自殺対策の数値目標「自殺死亡率を令和8年までに平成27年と比べて30%以上減少させる」と同様に設定

	平成27年	令和3年	令和8年	令和10年
市自殺死亡率	16.7	13.0	11.7以下	11.7以下

8 主な評価指標

項目	令和4年まで(現状)	令和10年度(計画目標)
自殺対策推進庁内連絡会議の開催	各々年1回以上	各々年1回以上
いのち支える山形市自殺対策協議会の開催		
こころ支えるサポーター養成者数(累計)	4,973人	10,000人以上

項目	令和5年度(現状)	令和8年(計画目標)	令和10年度(計画目標)
児童生徒のSOSの出し方教育の実施校数	小学校7校 中学校1校	小学校15校 中学校8校	全ての小中学校で実施 (小学校37校、中学校15校)

9 推進体制

